

国際開発における剣道の現状と可能性

大石純子*

Kendo: A Review of the Current International Status and the Possible Future Role in Sport for Development

OHISHI Junko *

Abstract

For many years, sports have been used as a tool for developing third world countries. Nongovernmental Organizations (NGOs) or Nonprofit Organizations (NPOs) provide many types of projects for the field of development through sports or sports for development and try to achieve the Millennium Development Goals. In this article, the application of kendo to these fields is considered. The outline of this study is as below:

1. Japanese traditional style of kendo is spreading to many countries, and the promotion has been lead mainly by All Japan Kendo Federation.
2. The Concept of Kendo, The Purpose of Practicing Kendo, and The Mindset of Kendo Instruction and its explanation are the main procedure for promotion of kendo in Japan and also in the world. Other policies that were established by The Japanese Budo Association such as The Budo Charter and The Philosophy of Budo also influence the international promotion of kendo.
3. The traditional perspective and idea of kendo are attractive for foreign practitioners, but also difficult to deal with compromise in the field of sport for development or development through sports.
4. The definition of sport in United Nations is “all forms of physical activity that contribute to physical fitness, mental well-being and social interaction. These include play; recreation; organized, casual or competitive sport; and indigenous sports and games (Sport for Development and Peace: Toward from the United Nations Inter-Agency Task Force on Sport for Development and Peace)”. Therefore, kendo should be included per the definition of sports stated above and could play a role in promoting world peace in the near future.

Key words: 武道、剣道、スポーツ国際開発、文化性、平和

1. はじめに

近年、国際開発の分野において、スポーツを用いるプロジェクトが積極的に展開されている。サイモンによれば、スポーツに関する国際開発には、「Sports Development」（スポーツ普及）と「Sport for Development」（開発のためのスポーツ）の2種類がある^{注1)}。このうち、特に「Sport for Development」は、「Development through Sports」（スポーツを通じた開発）などとも表現され、その事業は活発である。各種のNPO, NGOによって提供される事業の活動概

要の一端は、「スポーツと開発の国際プラットフォーム」(www.sportanddev.org)にて把握することが可能であるが、鈴木は、その内容を分析する中で、開発のために利用されるスポーツ種目が、実際にはサッカーに偏重する傾向があることを指摘している^{注2)}。このことは、「スポーツを通しての国際開発」とはいうものの、現実的には数多くあるスポーツが広く利用されているのではなく、一部の限られたスポーツ種目のみが、開発のツールとして機能していることを示唆している。国際開発における当面の目的

* 筑波大学体育系
Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

が、ミレニアム目標^{注3)}に掲げられた諸問題の解決にあるのであれば、ツールとして用いられるスポーツの種目が限定的であろうが、そうでなかろうが、結果として当該地域の課題が解決されるのであれば、さしたる問題ではないようにも思われる。ただ、一方において、先進諸地域では、人々がスポーツに関わる際、多様な選択肢を通してその豊かな文化性の恩恵を享受している現状を考える時、発展途上諸国・地域の人々が、開発支援プロジェクトのなかでツールとして限定的に提供されたスポーツにしか触れることができないという状況は、それ自体が一つの格差といえるのではなかろうか。そのような格差是正のため、また、基本的人権としてのスポーツ実践を保障するためにも^{注4)}、多様なスポーツ文化が開発のためのツールとして適切に活用される方向性が開かれるのが望ましい。そのためには、当該地域の諸課題の内容や文化的歴史的な文脈に応じて、ツールとしてのスポーツを適切に提供できるよう、スポーツそれ自体の特性や文化性を十分に理解することが期待される。

スポーツ国際開発の分野では、「スポーツが開発に貢献する独自の特徴や可能性を持っている^{注5)}」ことを認めつつも、「スポーツは、それ自体単独では本質的な価値がない^{注6)}」とする考え方もある。しかし、「スポーツが世界共通の人類の文化である^{注7)}」との言説にあるように、スポーツそれ自体が文化として存在していること、文化と人間が相互補完的な関係のなかに存在していること、という観点からみれば、スポーツそれ自体に価値がない、とする考え方には賛同しかねるものがある。スポーツを通しての開発において、スポーツが開発のためのツールとして扱われようとも、そこにはスポーツそれ自体の文化としての価値が多かれ少なかれ常に付随しており、それは無視されるべきものではないのではなかろうか。本稿を企図した背景には、以上述べたような開発ツールとして扱われる個々のスポーツの文化性への関心がある。そのような文化性は、スポーツを通しての開発を推進するにあたりどのように扱われるべきだろうか。また、スポーツの文化性を生かした国際開発はできないのだろうか。この問いに対する答えを模索するため、ここでは剣道を例に取ることにする。

剣道は、我が国の歴史風土の中において形成されてきた武道種目の一つであり、我が国の伝統的身体運動文化である。この意味において、きわめて文化性の強い運動種目であるといえる。一方で、2015年5月末に日本武道館で開催された第16回世界剣道選手権大会においては、各国において指導を

受けるなどして剣道技能を修得した外国人剣士が集い、技を競い合う中で国際親善が進められたところである。すでに多くの外国人が剣道に興味関心を抱き、長期的に修練を続けて、指導的立場に立ち、その地域の剣道指導に当たっている。いわゆる「土着化」も進みつつあるといえる。強い文化性・伝統性を有しながらも、世界にも広がり受け入れられている剣道。先に触れた「Sport Development」の分野においては、一定の成功を得た状態といえる。ここからいわゆる「Sport for Development」の分野へ展開していくにあたり、配慮しなければならないことは何か。ツールとしての可能性は如何なるものか。世界に広がる剣道の現状を考察することから、我々は、これらの問いに対する解答の足掛かりを得ることができるのではなかろうか。

2. 世界に広がる剣道の状況と課題

2007年8月29日に開催された日本武道学会創立40周年記念大会シンポジウム「武道の国際化に関する諸問題」では、当時、国際剣道連盟副会長であった福本修二氏がシンポジストに立ち、「剣道の海外普及の現状と今後の課題について」という演題で講演した。そこで、本項では、福本氏の言説^{注8)}をよりどころにしつつ、剣道の海外普及の状況と課題について述べる。

(1) 国際剣道連盟について

国際剣道連盟 (International Kendo Federation 通称 FIK) は、1970年4月に発足し、その目的は「剣道の国際的普及振興をはかり、合わせて剣道を通じ加盟団体相互の信頼と友情を培うこと^{注9)}」となっている。主な事業は以下の通りである。

Major Activities of FIK

- (1) To provide various assistance in order to promote the organization of the National Kendo Federation in each nation. (各国内連盟発展のための支援)
- (2) To hold and assist seminars and workshops. (セミナー・ワークショップの開催)
- (3) To establish the rules for international matches. (国際試合の規約作成)
- (4) To provide standards (guidelines) for the Dan/Kyu examinations. (段級審査ガイドライン作成)
- (5) To organize World Kendo Championships. (世界大会の運営)
- (6) To exchange information on techniques, equipment, etc. (情報交換)
- (7) To undertake other activities necessary for

achievement of the purposes set forth in the preceding articles. (その他目的達成のために必要な活動を行う)^{注10)}

このように、FIKは剣道の世界への普及推進の活動を担う国際組織である。一方で、FIKのウェブサイトには、「The headquarters of FIK is located in the office of All Japan Kendo Federation in Tokyo, Japan (FIKの本部は東京の全日本剣道連盟の事務所内に置くものとする)」と明記されており、国際連盟でありながら、日本一国内の連盟オフィスの内部にその本部が位置付けられるという、スポーツ一般の国際連盟と国内連盟の相互関係に比すると、やや特殊な構造になっている。また、FIKの会長についても、福本氏の言説^{注11)}にあるように、初代会長以来代々、全日本剣道連盟会長がFIK会長に選任されている^{注12)}。このような構造に対して福本氏は次のように述べている。

このような国際剣道連盟に対して全日本剣道連盟としてどのように働きかけているのか。海外の剣道普及活動はどのようにしているのかということですが、まさに日本主導で動いております。これから加盟国が増え、その組織化がなされてくればどうなるのか。それについてはわかりません…後略…^{注13)}。

今後の方針については未確定の要素を含みつつも、福本氏のこの言説の当時、及び現在においても、剣道の海外普及は、全日本剣道連盟主導ですすめられてきている。全日本剣道連盟と国際剣道連盟の相互関係は、そのような状況を反映した組織的構造になっている。まずは、このことを押さえておきたい。

(2) 剣道の海外普及の現状：普及地域と剣道人口

2015年5月現在、国際剣道連盟(International Kendo Federation. 通称 FIK)に加盟しているのは57の国と地域である。1970年のFIK^{注14)}設立当初は17であったことからすると、普及が着実に進んでいる。FIKのオフィシャルウェブサイト <http://www.kendo-fik.org/index.html> によれば、これら加盟国・地域はアジア、ヨーロッパ、アメリカ、アフリカ、オセアニアの5つのエリアにわかれており、具体的な国名・地域名は以下の通りである。

アジア (11): 香港、日本、韓国、マカオ、中国、マレーシア、台湾、シンガポール、タイ、インドネシア、モンゴル

アメリカ (11): カナダ、ハワイ、メキシコ、アメリカ、

アルゼンチン、アルバ、ブラジル、ベネズエラ、チリ、ドミニカ、エクアドル

ヨーロッパ (32): オーストリア、ベルギー、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、グレートブリテン、ハンガリー、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スイス、ポーランド、ルーマニア、ロシア、スペイン、スウェーデン、ポルトガル、セルビア、アイルランド、アンドラ、ブルガリア、ギリシャ、イスラエル、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、クロアチア、スロベニア、トルコ

オセアニア (2): オーストラリア、ニュージーランド

アフリカ (1): 南アフリカ

福本氏の報告によれば、2007年時には、アジアゾーン10ヶ国、アメリカゾーン10ヶ国、ヨーロッパゾーン27ヶ国の計47ヶ国(地域)が加盟しており、未加盟国49ヶ国と合わせると100に少し欠ける数の国や地域で剣道が行われ、当時、柔道においては195ヶ国であったのに比べると、半数に満たない状況であった^{注15)}、とあり、剣道の海外普及が進んでいるといっても、柔道には及んでいない現状がわかる。

当時の世界における剣道人口について、福本氏は、「約220万人で、そのうちの半分が日本、そして韓国が約60万人、フランスが8000人、アメリカが4000人、台湾が4000人です。大体50人から100人の間の国が多い。『加盟は50人以上』という規定があるので、それ以下は未加盟国です^{注16)}」と述べている。福本氏の報告から10年弱の時間が経過していることから、氏の言及した世界における剣道の人口分布も変化していると考えられる。渡邊孝士郎氏等は、中華人民共和国における剣道の普及過程について報告するなかで「2015年4月現在、CKOU(中国剣道連盟、著者注)に登録されている剣道クラブは98団体である。総会員数は正確には把握できていないが約1万人であるといわれている。また、中国大陸国内の初段から四段までの人数は約1680人である^{注17)}」と述べており、福本氏の報告時点においては国名も上がっていなかった中国において、剣道人口が増加している様相がわかる。加えて、2007年当時のFIK加盟国(地域)数が47であったのが、現在は57^{注18)}であることも加味して考えれば、時間の経過にともなって、剣道人口が増加傾向にある様子が窺われる。

剣道普及の地域的な分布については、概ねの傾向として日本・韓国を別格として、欧米先進諸国に剣

道普及が進んでいる傾向がみられ、渡邊氏らの報告のように中国でも急速に普及が進んでいる。一方で、特にアフリカ地域において、その加盟国は南アフリカ共和国のみとなっている。いわゆる発展途上地域には剣道の普及が進んでいない様相が窺われる。

(3) 剣道の海外普及事業と考え方

剣道の海外普及を支える事業は多様である。具体例としては、「日本武道館による国際武道文化セミナー」、「日仏(米)交流関東学生剣道連盟親善事業^{注19)}」、「国際協力機構(JICA)の海外ボランティア(剣道指導)」、「個人有志による剣道親善交流」などがあげられるが、最も組織的に普及を推進しているのは全日本剣道連盟である。福本修二氏は、そのような全日本剣道連盟の海外普及活動として「外国人剣道指導者講習会」、「剣道の講師派遣」、「剣道具の提供」、「広報活動」、「世界剣道選手権大会への支援」、「審判講習」などに言及している^{注20)}。その上で、次のように述べている。

世界の中で一番の問題は、剣道の正しい普及ということ。……剣道の技術レベルは着々と高まっており、これは有難いことです。剣道が世界の人々に認知され、普及していることは、誠に好ましいことです。しかし、近年、国内はもちろん各国で多くの試合が行われるようになり、その関係で、次第に剣道の本質を失ったいわゆる競技性というものにウエイトが置かれ始めております。

剣道の本質は、人間形成の道としての修業、すなわち常に継続的にしっかりと稽古をし心技体を育成することが本来の目的であり、競技性いわゆる試合に勝つという結果ではないと思っております。しかしながら、昨今過程を大切にする武道としての、人間形成の道としての修業という観念が薄れてきております。いわゆる競技本位の剣道の流れがでてきたことに危惧を感じています。もしこのようなことがおこるならば、剣道の本来の姿を失ってしまうのではないかと。…スポーツになってしまったら終わりだろう^{注21)}。

このように、全日本剣道連盟では、剣道の海外普及について、「正しい剣道の普及」をめざしており、その「正しさ」の具体的内容としての「剣道の本質」について、「人間形成の道としての修業」、「武道としての剣道」ということ述べ、競技が最優先され勝敗に拘泥するようなあり方に対しては警鐘を鳴らしている。このような考え方の背景には、全日本剣

道連盟が「単なる勝敗を争う競技としての剣道を普及させることを主眼とせず、剣道の技術と共に、日本の文化としての剣道の心、いわゆる『剣の理法の修練による人間形成の道』を海外に広めることを目的^{注22)}」としていることによる。加えて、剣道の海外普及に関する歴史的経緯も影響していると考えられる。歴史を振り返ってみると、「剣道の海外普及は日本からの移民(ブラジル、米国、ハワイ、カナダなど)や、戦前、日本の統治下にあった台湾や韓国における広がり^{注23)}」とされる。1895年に日本の武道統括組織として設立され、「本会は武徳を涵養し武術を奨励し国民の士気を振作するを以て目的とす^{注24)}」ることを掲げた大日本武徳会により、海外支部の設立(台湾支部、満州支部、朝鮮支部、青島支部、樺太支部、北米南加支部、南洋群島支部)がなされた。そういった支部は剣道普及の拠点の一つとなっていた^{注25)}。日本の武道精神を広く普及振興するための組織であった日本武徳会による海外支部設立という形態の海外普及は、現在の「武道としての剣道」「日本文化としての剣道」を普及しようとするあり方の源流になっているのではなかろうか。

福本氏は、先の言説において、アラン・デュカルメ氏の言葉に基づいて「剣道がスポーツになってしまったら終わりだろう^{注26)}」と述べた後、次のように語っている。

まず伝統性というものを維持するためには、武道として目指す「剣道の理念」、「修練の心構え」、「指導者の心構え」を正しく理解させ、対象者に応じた指導内容と指導法の確立というものをしっかりさせなければいけないのではないかと思います。これは、正しい指導者の育成にもつながります。当然、剣理を知り、武道としての認識と幅の広い指導者の育成をしていかなければいけない。外国では初段を取ればもう指導者で、まさに技術だけの指導に終わってしまう。これでは困る。そういうことで、外国人講習会をしながら、そういう人たちにも少しでも剣道の本質を知ってもらおうと、努力しております。このことは、継続的に実施していかなければならないと思っております。

それから、競技性をいかにコントロールするか。これは、審判技術の向上と審判講師要員の育成、いわゆる「審判がよくなれば試合がよくなり剣道がよくなる」といわれております。まさに有効打突の条件、「旺盛なる氣勢適正な姿勢打突部位を打突箇所を打たなければいけない、刃筋正しくなければいけない、そしてなおかつ打突後、残心がなければい

けない」。これがいかにできるか。これは大変難しいことですが、これを求めていくところに、人間形成へつながっていく道があると思います。誤魔化さないでそれをいかに正しく、自分が表現できるか。この辺のところの修業を、日々自分で努力しながら培っていくことが大切で、それが人間形成や正しい剣道の修業につながっていくのではないかと思います^{注27)}。

このように、日本の剣道の伝統性を維持しつつ海外普及を進めるため、全日本剣道連盟で制定した各種理念・心構えを指標としつつ、「外国人講習会」を開催し、審判技術の向上を図るべく「審判講習」についても積極的に行っているのである。

以上、現在の剣道海外普及の状況を概観すると、その基本方針として、日本国内で行われている剣道をそのまま海外に普及しようとしている様相がわかる。それでは、日本国内で行われている剣道にはどのような文化特性があるのであろうか。

3. 日本剣道の文化特性

ここでは、剣道の有するいくつかの基本的特性について大づかみに捉えてみたい。そこで、2008年10月10日、日本武道協議会によって制定された「武道の理念」をみてみよう。ここには、次のようにある。

【武道の理念】

武道は、武士道の伝統に由来する我が国で体系化された武技の修練による心技一如の運動文化で、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道を修練して心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、国家、社会の平和と繁栄に寄与する人間形成の道である^{注28)}。

ここに明らかになっているように、剣道は、他の柔道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の8つの種目とともに我が国で体系化された身体運動文化であり、武道の一種目である。それゆえにここに記された「人間形成の道」という武道としての基本理念を順守すべき立場にある。剣道は、単なる格闘的な競技なのではなく、武道、すなわち我が国の武士道という特殊な精神文化の一翼を担うものである。

次に、運動形態としての特徴について言及したい。上述された9種目の運動形態は武道具^{注29)}使用の有無をもって大きく二分することができる。武道

具を多数用いるものとしては、剣道、弓道、なぎなた、銃剣道があり、武道具使用がないものは、柔道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法である。このような運動形態の相違は、技術観はもちろんのこと、文化性や精神性の相違にもつながるものである。このように、武道具を用いる運動形態を有することは、剣道を固有の運動文化として特徴づけている。

その他、特に取り上げるべき剣道の特徴として、剣道の持つ技術特性があげられよう。剣道は、格闘形式の対人競技であり、竹刀を媒介として、相手と正対し、緊迫した攻防の中で心気力を充実させ、気剣体の一致した打突を放つことで有効打突を競い合うものである。相手と対峙する中で、相手の出方を見極め、自身の心身を適切に制御し、攻防を競い合う点に醍醐味がある。加えて、相手を竹刀で打突するという、一見暴力的な技術の攻防にあっても、常に相手の人格を尊重し、礼儀作法をもってそれを示し、ともに高め合う同行の仲間としての交流の深まりや、人間形成、新しい自己の創造など、他の運動競技では味わえない魅力がある。竹刀を介在し、相手と自分の間に特殊な空間・間が生じ、そのなかで無限の変化に対応することは剣道競技の奥の深い部分でもある。直接的な身体接触が少ないために、体格や体力、年齢の相違を技術力(わざ)で補うことができ、高齢になっても剣道競技が続けられる理由となっている^{注30)}。

以上のように、剣道は、武道文化としての特性、武道具を用いる運動形態としての特性、さらには、対人競技としての特性、がある。国際開発の場面で諸側面の展開を考えたとき、いかなる課題が立ちあらわれてくるのだろうか。以降において、それぞれ検討する。

4. 武道としての剣道

前項において紹介した剣道の武道としての文化性は、剣道修練の実際場面において、暗黙知として経験的に修得される部分が少なくないが、一方で、先に示した「武道の理念」のごとく、明文化された指針も提示されている。それらは、剣道が武道文化として正しく普及振興されるにあたって拠り所となっている。よって、本項においては、それらの内容を捉え、考察していくことにする。

(1) 「武道憲章」について

武道文化の一般的性格について明文化し、その基本的指針を示したものとして、1987年4月23日に日本武道協議会によって制定された「武道憲章」がある。その全文は以下の通りである。

【武道憲章】

武道は、日本古来の尚武の精神に由来し、長い歴史と社会の変遷を経て、術から道に発展した伝統文化である。

かつて武道は、心技一如の教えに則り、礼を修め、技を磨き、身体を鍛え、心胆を錬る修業道・鍛錬法として洗練され発展してきた。このような武道の特性は今日に継承され、旺盛な活力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果たしている。

いまや武道は、世界各国に普及し、国際的にも強い関心が寄せられている。我々は、単なる技術の修練や勝敗の結果のみにおぼれず、武道の真髄から逸脱することのないよう自省するとともに、このような日本の伝統文化を維持・発展させるよう努力しなければならない。

ここに、武道の新たな発展を期し、基本的な指針を掲げて武道憲章とする。

(目的) 第1条

武道は、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする。

(稽古) 第2条

稽古に当たっては、終始礼法を守り、基本を重視し、技術のみに偏せず、心技体を一体として修練する。

(試合) 第3条

試合や形の演武に臨んでは、平素錬磨の武道精神を発揮し、最善を尽くすとともに、勝っておごらず負けて悔まず、常に節度ある態度を堅持する。

(道場) 第4条

道場は、心身鍛錬の場であり、規律と礼儀作法を守り、静粛・清潔・安全を旨とし、厳粛な環境の維持に努める。

(指導) 第5条

指導に当たっては、常に人格の陶冶に努め、術理の研究・心身の鍛錬に励み、勝敗や技術の巧拙にとらわれることなく、師表にふさわしい態度を堅持する。

(普及) 第6条

普及に当たっては、伝統的な武道の特性を生かし、国際的視野に立って指導の充実と研究の促進を図るとともに武道の発展に努める^{注31)}。

以上のように、「武道憲章」は、前文と6つの条文によって構成され、武道の定義、武道文化の特性、武道文化継承の責務、武道修練上の基本指針がまとめられている。

前文の第1段落においては、武道を日本古来の尚武の精神に由来した伝統文化として明確に定義づけている。そして、第2段落では、「心技一如」「礼」「わざ」「心身の鍛錬修業」といった武道の文化特性が示されている。これらの武道の特性は、俄かにそこに存在してきたものとしてではなく、先人からの継承によって現存しているものであることが明記されている。第3段落においては、国際社会における武道の現状が説明され、将来に向かっての方向性が示されている。このなかで、国際的な関心が武道に寄せられているゆえに、一層、伝統文化としての武道を正しく維持・継承・発展していかなければならない、とする考えが示されている。すなわち、武道修行者は、国内外を問わず、先人から継承された伝統と文化を次世代に継承していく責務を負わされているのである。

(2) 「剣道の理念」「剣道修練の心構え」「剣道指導の心構え」

前項において示した「武道憲章」は、武道文化全体の基本指針として提示されていたが、ここで示す「剣道の理念」「剣道修練の心構え」「剣道指導の心構え」は、全日本剣道連盟によって制定され、剣道の文化的側面を踏まえた基本理念や修練・指導上の心構えを示すもので、全日本剣道連盟の海外普及の基本方針ともなっているものである。具体的な文言は、以下の通りである。

【剣道の理念】

剣道は剣の理法の修練による人間形成の道である。

【剣道修練の心構え】

剣道を正しく真剣に学び 心身を錬磨して旺盛なる気力を養い 剣道の特性を通じて礼節をとうとび 信義を重んじ誠を尽して 常に自己の修養に努め 以って国家社会を愛して 広く人類の平和繁栄に 寄与せんとするものである^{注32)}。

以上の二つは、1975年3月20日に財団法人全日本剣道連盟によって制定されたものである。その内容は、文言の通りであるが、剣道修練が単なる技の習得や体力の向上、試合での勝利のためだけではなく、気力の養成、有為の人間への成長、人格人徳の完成と自己実現をもって社会貢献できる人間形成が本意であることが示される。このような理念が制定された成立背景には、戦後に剣道が試合を中心として競技化の度合いを強めつつ隆盛した中であっ

て、剣道のあり方に対する批判が生じ、それに対する是正の意味があったとされる。故に、「剣道の理念」は、簡潔でありながら格調高い文言にまとめられ、過去の反省と将来への正しい発展を見据えた内容が込められている。「剣道修練の心構え」では、「剣道の理念」の詳細にかかわる内容が盛り込まれた。このようなことから、これら二つは、剣道を修練するうえにあって、重要な指標となっており、特に、文言の短い「剣道の理念」については、我が国の多くの剣道修行者が暗記している。

「剣道の理念」「剣道修練の心構え」に続いて、2007年3月14日に「剣道指導の心構え」が全日本剣道連盟によって制定された。その具体的内容は、以下の通りである。

【剣道指導の心構え】

竹刀の本意

剣道の正しい伝承と発展のために、剣の理法に基づく竹刀の扱い方の指導に努める。

剣道は、竹刀による「心気力一致」を目指し、自己を創造していく道である。「竹刀という剣」は、相手に向ける剣であると同時に自分に向けられた剣でもある。この修練を通じて竹刀と心身の一体化を図ることを指導の要点とする。

礼法

相手の人格を尊重し、心豊かな人間の育成のために礼法を重んずる指導に努める。

剣道は、勝負の場においても「礼節を尊ぶ」ことを重視する。お互いを敬う心と形（かたち）の礼法指導によって、節度ある生活態度を身につけ、「交剣知愛」の輪を広げていくことを指導の要点とする。

生涯剣道

ともに剣道を学び、安全・健康に留意しつつ、生涯にわたる人間形成の道を見出す指導に努める。

剣道は、世代を超えて学び合う道である。「技」を通じて「道」を求め、社会の活力を高めながら、豊かな生命観を育み、文化としての剣道を実践していくことを指導の目標とする^{注33)}。

「剣道指導の心構え」では、剣道が師弟同行の修行道として、師から弟子への指導がなされることを踏まえ、指導の要訣をまとめてある。「竹刀の本意」「礼法」「生涯剣道」の3つはいずれも剣道の重要な要素であるが、特に、用具としての竹刀に言及し、その意味する内容を解き明かしてある点が、特徴的である。竹刀は、4つ割りの竹片を組み合わせた相手を打突するための道具である。道具を安全管理上

適切に扱うことは、しばしば多くのスポーツにおいて説明される。ここでは、そういった内容には触れず、竹刀が剣道という身体運動文化の中核の存在であり、単なる道具を超えた、日本の刀剣思想・観念と結びついたものとして説明されている^{注34)}。

いずれにしても、全日本剣道連盟によって制定されたこれらの理念や心構えは、武道としての剣道文化の諸要素を支え、正しい剣道の普及振興の指標となっている。

以上、日本武道協会や全日本剣道連盟により明文化された武道、剣道に関する理念や心構えについて、その概要をみてきた。国際開発の場面において、これらの理念や指標はどのように扱われるべきであろうか。これらの文言はすでに英語への翻訳がなされているが、大切なことは、字面としてその内容を理解するにとどまらず、それらが実際の剣道技術と表裏一体になっていることも認識し、その体現に努めるということである。日本の伝統的な価値観・東洋的な身体観は、西洋的な考え方からすれば異質^{注35)}なものであろう。しかし、そのような新たなものの見方・考え方の提示により、人々の知見が広がるのであれば、それもまた開発なのではないだろうか。一方的な文化の押しつけにならないように配慮と注意をしつつ、武道文化に含有される考え方の共有において、開発の可能性を模索したいところである。

5. 剣道具と剣道

すでに指摘したように、剣道は用具を多数用いる身体運動文化である。剣道を正式に行う場合に必要用具を列挙すると、「竹刀」、「剣道着」、「袴」、「面」、「胴」、「垂」、「小手」、「手ぬぐい」の8点があげられる。柔道では、「柔道衣」、「帯」、「畳」の3点であるのに比較すると、用具の多さが明らかである。平成24年度からの中学校における武道必修化においても、剣道における用具管理や購入経費の問題から、柔道を実施する学校が多いとされ、使用する用具の多さは、剣道の普及振興の障壁の一つとなっている。

用具の多さは、マイナス要素として捉えられる反面、特に子どもや初心者、外国人にとっては、魅力の一つでもあるようだ。物珍しい剣道着や剣道具を着装することが、そのまま異文化理解や異文化体験となったり、非日常的刺激としての変身願望の充足となったりしている。また、剣道の継続的な修練者においても、剣道着や剣道具を着装すること自体で気分転換やリフレッシュの作用がもたらされるこ

とは、経験的に実証されているところである。

国際開発の場面において、剣道具の入手は課題となろう。しかし、平成27年度の全日本剣道連盟事業計画では、「重点事項」の10項目目に国際事業に関する内容を掲げ、「各国の剣道連盟の独自性を尊重しつつ、剣道の理念を正しく伝達することに努め、剣道の普及を促進する^{注36)}」という方針のもと、「(6) 海外への指導者の派遣、外国剣道連盟・団体への剣道具の提供、英文の剣道資料の作成・配布を行う^{注37)}」とあり、剣道具の提供も行われている。こういった支援の活用が課題解決の糸口となろう。

剣道具に関するもう一つの問題としては、それが道具であるがゆえに、使用による破損が避けられない点である。日本国内であれば、壊れた剣道具は、修理によって再利用が可能である。しかし、国際開発の現場ではそのようなことが難しい。特に、竹刀は破損しやすいため頻繁に新しいものが必要となるが、需要と供給のバランスが取れない点は考慮の必要な点であろう。

ところで、近年、剣道具の製造が人件費の安価な海外で行われるケースが少なくなってきた^{注38)}。日本から剣道具を送付する、という考えにとどまらず、現地で製造販売するような新たなビジネスモデルの構築も、国際開発の一展開としては考えられるかもしれない^{注39)}。

6. 対人競技としての剣道

身体運動文化としての剣道の主要な一側面として、それが対人競技であることがあげられる。1対1で相手と向き合い、竹刀を媒介として攻防し、実際に相手の頭部、腕部、胴部、咽喉部を打突する競技性は、攻撃的で緊張感をともなうものである。感情を高ぶらせることなく、冷静に、しかし、相手を圧倒する気迫と集中力を持たなければならず、高度な心のコントロールが必要とされる。

対人的な競技形態としては、フェンシングにおいて類似点があるが、試合における勝敗の判定においては、フェンシングとは大きく異なっている。フェンシングでは、勝敗にかかわるポイント獲得の有無は、機械的に判定される。剣道では、3人の審判員の視覚・聴覚・経験則で現象を捉え、所定の条件に照らして「有効打突」の有無が判定される。全日本剣道連盟剣道試合・審判規則の第12条では「有効打突は、充実した氣勢、適正な姿勢をもって、竹刀の打突部で打突部位を刃筋正しく打突し、残心あるものとする」と明記されているが、「充実した氣勢」がどのようなものであるのか、「適正な姿勢」とはどのような姿勢かなど、「有効打突」に関わる要素と

要件を判断する審判員の経験則は、日ごろの修練の成果として修得された伝統的技術観や価値観に基づいたものである。また、竹刀は4つ割りの竹片が組み合わされた構造で、実質的には「刃」は無いにもかかわらず、竹刀を刀とする考え方により、有効な打突のためには「刃筋を正す」ことが求められたり、「残心」という打突完了後の身構えと気構えの充実が求められるなど、一般のスポーツの感覚からすれば不可解な要素が多くある。このように、剣道競技を支える技術特性は、多分に文化的・精神的要素に支配されたものである。

以上のような剣道の競技特性は、国際開発の場面においてどのように扱われるだろうか。すでにみたように、剣道競技を支える技術は明らかに複雑で、文化性に支配されている。それゆえにその習得は容易ではなく、時間と忍耐を要するものである。本人に学ぶ意欲があることが前提となる。どのようにしてその意欲を引き出すのが課題となるが、一つの方法として、よい手本を示すことがあげられよう。まずは、開発支援にあたる者^{注40)}自身が、十分に剣道の修練を実践していることが必要不可欠である。また、「師弟同行」という表現にあるように、剣道では、スポーツにおけるコーチと異なり、師も弟子も同じ道を求める同行の修行者であり同志である、とする考え方がある^{注41)}。ゆえに、技術指導の場面においても、口頭で指示、教示するのみならず、実際に竹刀を交えて共に稽古し、打突し、打突される中で教導がなされるのである。このようなことから、指導に当たる者は、高度な剣道技能を有していることは絶対不可欠である。

加えて、剣道技術の修練方法には、「形(かた)」がある。現在、一般に広く普及している形として「日本剣道形」と「木刀による剣道基本技稽古法」がある。これらの「形」では、定型化された剣道の対人動作をひたすら模倣する。そのことによって、剣道の所作、技法、間合、呼吸法、精神性の習得を図るのである。実際、剣道の海外普及において、形の修練は積極的に行なわれていることから、剣道技術指導の前提として、「形」を利用した開発支援プロジェクトの構築は、一考の余地があるかもしれない。

以上のような、剣道の技術特性を生かした方法に、スポーツにはない国際開発の可能性を見いだせないだろうか。

7. おわりに：国際開発における剣道の可能性

以上、本稿においては、剣道の海外普及の現状を把握し、剣道の文化特性を捉え、それぞれの文化特性ごとに国際開発の可能性について考えてみた。

個人的・民間的なレベルも含めると、現在、多様な形で剣道の海外普及が進められている。しかし、全日本剣道連盟の海外普及の基本方針が「日本文化としての剣道」「武道としての剣道」の普及にあることから、国際開発支援の過程で生じるであろう文化的変容にはそれほど寛容ではない。もちろん、他国の文化や習慣、宗教的な信条に対しては十分に配慮し、敬意をもって普及が展開されているが、剣道自体が大きく変容させられるような状況は許さない雰囲気はある。そのあたりが、剣道を「Sport for Development」分野で扱う際、乗り越えなければならぬ課題であると思われる。その一方で、武道としての剣道に深く親しんだ外国人修行者では、「スピリチュアル・ジャーニー^{注42)}」「終わりなき自分発見の旅^{注43)}」として武道を自身の精神的支柱に位置付けるあり方もみられる。このように武道としての剣道の文化性とは、すなわち個人の精神性や信条に関わる問題でもある。この意味で、国際開発を人間開発へと読み替え、個々の人間の内面性へのアプローチとして捉えることに、剣道の開発ツールとしての活路があるかもしれない。社会とは、個の集積である^{注44)} ことから、そのようなアプローチもまた、国際開発として成立しうるのではなかろうか。

さて、最後に蛇足的ではあるが、「剣道修行の心構え」の文言についても一度考えてみたい。そこには、「剣道を正しく真剣に学び・・・中略・・・自己の修養に努め、以って広く人類の平和繁栄に寄与せんとするものである」とある。「剣道の理念」に明らかのように剣道は人間形成の道である。剣道修行者はそのことを強く自覚し、教育剣道を実践し、剣道の修練を通じた人間形成を目指している。ただ、そのようにして「人間形成」「自己の修養」に努めて、人間的に成長した個人は、いかにして「人類の平和繁栄に寄与」するのであろうか。剣道文化それ自体が教育的意義の高い身体運動文化であることを考える時、剣道の後世への正しい継承こそが人類の平和繁栄への寄与であるということになろう。しかし、一方で、現代のグローバルな世界の状況を考える時、もう少し視野を広げてみる必要もあるのではなかろうか。次世代のための文化継承の責務を果たしつつも、それに加えて、剣道修練を通して得た人間力的一端を、世界各地で生じている貧困や差別、紛争、病気などで傷つく多くの助けを求める人々の支援にも向けることができるならば、現在進んでいる剣道の海外普及 (Sport Development) も、Sports for Development、あるいは、Sport for Development and Peace の方向へとつながっていくのではなかろうか。

スポーツが国際開発に果たす役割については、国

際連合における「開発と平和のためのスポーツ局」において詳細に取り扱われている^{注45)} が、そこにおけるスポーツの定義は、「遊び、レクリエーション、組織化されたスポーツまたは競技スポーツ、先住民のスポーツやゲームなど、心身の健康や社会交流に貢献するあらゆる形態の身体活動^{注46)}」である。この定義は、「先住民のスポーツやゲーム」にも言及しており、いわゆる「近代スポーツ」のみならず、各地で発展してきた民族固有の身体運動文化も包摂しており、スポーツを広義に捉えている。スポーツをこのように広義にとらえるならば、日本古来の伝統的身体運動文化である武道としての剣道も、国際連合の考える広義のスポーツの範疇から外れるものではない。この意味で、剣道が国際連合の推進する「開発と平和のためのスポーツ」の一連の活動の一翼をになうことは、決して不可能なことではないのではなかろうか。それが実現していくためには、数多くの課題があろう。今回書き出した雑感をたたき台に、引き続き考察を深めていきたい。

注 記

- 注 1) Simon C Darnell (2012) : Sport for Development and Peace : A Critical Sociology. Bloomsbury, 6. 参照.
- 注 2) 鈴木直文 (2014) : アフリカにおけるサッカーを通じた開発. 現代スポーツ評論 31 : 54.
- 注 3) <http://www.un.org/millenniumgoals/> (参照日 2015 年 8 月 11 日)
- 注 4) 1978 年 11 月 21 日, ユネスコ総会採択の「体育及およびスポーツに関する国際憲章」に「第 1 条 体育・スポーツの実践はすべての人にとって基本的権利である」という条項がある. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo8/gijiroku/020901hl.htm (参照日 2015 年 8 月 13 日)
- 注 5) Frank van Eekeren & Jeroen Vermeulen (2015) : サービス提供としての開発のためのスポーツ : 「決定的瞬間」になされる価値領域. (編) 第 2 回「スポーツ国際開発」国際シンポジウム実行委員会「第 2 回「スポーツ国際開発」国際シンポジウム 2014-体育・スポーツ領域におけるグローバル人材育成に向けて- 報告書」, 鹿屋体育大学 福永哲夫, 鹿児島県, : 27.
- 注 6) 同前
- 注 7) スポーツ基本法 (2011 年法律第 78 号) http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kihonhou/attach/1307658.htm (参照日 2015 年 8 月 14 日)
- 注 8) 福本修二 (2008) : 剣道の海外普及の現状と今

- 後の課題について. 武道学研究 40 (3) : 57-60.
- 注 9) 「FIK is a non-political and friendly organization and its purpose is to propagate and develop Kendo, Iaido and Jodo internationally and to foster the mutual trust and friendship among the affiliates.」
<http://www.kendo-fik.org/english-page/english-page2/What-is-IKF.htm>(参照日 2015年8月19日)
- 注 10) <http://www.kendo-fik.org/english-page/english-page2/What-is-IKF.htm> 英文はウェブサイトからの引用。()内の日本語は著者による。
- 注 11) 福本氏は、FIK 会長や当時の役員人事構成について次のように述べている。「国際剣道連盟 (FIK) は、ご承知のように 1970 年 (昭和 45) の 4 月に発足し、規約が制定されました。…中略… 会長は、全剣連の会長があたることになっています。副会長は、若干名となっていますが、現在 4 名です。これは、各ブロック、つまりアジアゾーン (Asian Zone)、日本、アメリカゾーン (American Zone)、ヨーロッパゾーン (European Zone) からの各 1 名です。理事は、日本から 4 名、各理事国から 1 名が出るというかたちで計 12 名以内になっております。理事国は、アジアゾーンから 2 ヶ国、アメリカゾーンから 3 ヶ国、ヨーロッパゾーンから 3 ヶ国の 8 ヶ国です」。福本修二 (2008) : 剣道の海外普及の現状と今後の課題について. 武道学研究 40 (3) : 57.
- 注 12) 全日本剣道連盟 (2007) : 剣道. (編) 日本武道館「日本の武道」日本武道館, 東京, p.140, 参照.
- 注 13) 福本修二 (2008) : 剣道の海外普及の現状と今後の課題について. 武道学研究 40 (3) : p.58.
- 注 14) 国際剣道連盟の設立当初は、FIK ではなく、IKF と呼称されていた。ここでは、文脈の整合性において、FIK の用語で統一した。
- 注 15) 福本修二 (2008) : 剣道の海外普及の現状と今後の課題について. 武道学研究 40 (3) : pp.57 参照.
- 注 16) 福本修二 (2008) : 剣道の海外普及の現状と今後の課題について. 武道学研究 40 (3) : pp.57.
- 注 17) 渡邊孝士郎, 香田郡秀, 鍋山隆弘, 有田祐二 (2015) : 中華人民共和国における剣道の普及過程と現状について. 武道学研究 48 別冊 : p.66.
- 注 18) <http://www.kendo-fik.org/index.html> (参照日 2015年11月24日)
- 注 19) この他、関東及び関西の学生剣道連盟による「日韓学生剣道使節団交流」がある。但し、名称が「使節団交流」となっているものの、現在は、競技力を重視した試合になっている。
- 注 20) 福本修二 (2008) : 剣道の海外普及の現状と今後の課題について. 武道学研究 40 (3) : pp.58-59 参照.
- 注 21) 福本修二 (2008) : 剣道の海外普及の現状と今後の課題について. 武道学研究 40 (3) : 57-60.
- 注 22) 福本修二 (2008) : 剣道の海外普及の現状と今後の課題について. 武道学研究 40 (3) : 58.
- 注 23) 全日本剣道連盟 (2007) : 剣道. (編) 日本武道館「日本の武道」日本武道館, 東京, 139.
- 注 24) 中村民雄 (2003) : 大日本武徳会の設立と法人化. (編) 全日本剣道連盟「剣道の歴史」, 全日本剣道連盟, 東京, 189.
- 注 25) 中村民雄 (2003) : 剣道の海外普及. (編) 全日本剣道連盟「剣道の歴史」, 全日本剣道連盟, 東京, 197-198. 参照.
- 注 26) アラン・デュカルメ氏は、ベルギー・国際剣道連盟副会長であり、福本修二氏と同様に、日本武道学会創立 40 周年記念大会シンポジウム『武道の国際化に関する諸問題』においてシンポジストとして講演している。その中で「我々は大会に勝つことのみを目的として剣道の稽古に励むべきではありません。勝つことを最上の目的として取り組むことは、剣道をスポーツ的にとらえることであり、それは武道としての剣道の終りを意味します」(アラン・デュカルメ (2008) : ベルギー剣道の発展過程と今後の課題. 武道学研究 40 (3) : p.49) と述べている。
- 注 27) 福本修二 (2008) : 剣道の海外普及の現状と今後の課題について. 武道学研究 40 (3) : pp.57-60.
- 注 28) <http://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyou/rinen.html> (参照日 2015年8月14日)
- 注 29) ここでの武道具には、剣道着や柔道衣などの着衣などは含まず、剣道具、竹刀、弓、矢などの古来、武器・甲冑であったものから次第に発展した武道具を指すこととする。
- 注 30) 全日本剣道連盟 (2007) : 剣道. (編) 日本武道館「日本の武道」日本武道館, 東京, p.153 参照.
- 注 31) 日本武道館 (2007) : 武道憲章. (編) 日本武道館「日本の武道」日本武道館, 東京, pp.8-9.
- 注 32) 全日本剣道連盟 (2012) : 剣道の理念 剣道修練の心構え. (編) 全日本剣道連盟「剣道指導

要領」全日本剣道連盟, 東京, p.5.

注 33) 全日本剣道連盟 (2012) : 剣道指導の心構え.
(編) 全日本剣道連盟「剣道指導要領」全日本
剣道連盟, 東京, p.5.

注 34) 日本の精神史としての刀剣観については,
酒井利信氏が詳細な研究を行った. その成果
は, 酒井利信著『日本精神史としての刀剣観』
第一書房にまとめられている.

注 35) しばしば指摘される東洋と西洋の身体観の
相違として, 身心の関係がある. 東洋では「身
心一如」の用語に代表されるように, 身と心を
一つの如く扱う伝統があるが, 西洋合理主義に
おいては, デカルト以来の心身二元論により,
心と身を別々に取り扱う傾向がある. この事例
のように, 西洋的な感覚からすれば, 東洋の感
覚は異質なものとなる.

注 36) [http://www.kendo.or.jp/organization/reports/pdf/
j-keikaku_2015.pdf](http://www.kendo.or.jp/organization/reports/pdf/j-keikaku_2015.pdf) (参照日 2015 年 8 月 14 日)

注 37) [http://www.kendo.or.jp/organization/reports/pdf/
j-keikaku_2015.pdf](http://www.kendo.or.jp/organization/reports/pdf/j-keikaku_2015.pdf) (参照日 2015 年 8 月 14 日)

注 38) 日本武道学会第 45 回大会 剣道専門分科会
シンポジウム あらためて, 剣道具を考える.
武道学研究 45 (3) : p.246 において, 百鬼氏の
発言に, 次のようにある. 「竹刀及び剣道具の
規格についてですが, 現在は海外生産がすすん
でおり 90%以上を占めております. 台湾の桂
竹という竹を使用して竹刀は作られています.
生産は中国になりますが, それが日本に入って
きています. 剣道具に関しても先程, 50%くら
いかなと思っていたら, この後に講義される森
下さんにお話をお伺いしたら, こちらも 90%
以上が海外生産とのことで, 私も驚きました.
中国がメインですが, 日本ではなく大半が外国
で製作されているのが実態です. コストの問題
もありますが, 日本で製作に携わる人も少なくな
っているそうです.」このように, 近年では,
中国を中心とした剣道具の海外生産が進んで
いることが指摘されている.

注 39) ここでは, あくまでも国際開発のための現
地における産業開発の一試案としてこのよう
に述べた. しかし, 我が国における剣道具制作
の伝統の保護という視点に立てば, 職人技の継
承という問題もあり安易に進めてよい案件で
はない. 慎重な検討研究がなされなければなら
ない内容である.

注 40) ここでいう「開発支援にあたる者」とは,
現地に入り, 当該地域の開発を進めようとする
人を指す. スポーツ国際開発の分野では, 地域

の開発支援に関わるマネジメントスキルや知
識を有しつつも, スポーツ実技の高度のスキル
を有しない人材が, 地域開発に当たることが少
なくない. しかし, 剣道のような伝統的身体運
動文化をツールとして当該地域の開発に当た
るのであれば, その人材は, 必ず剣道の高度な
スキルを有していることが重要である. この文
脈においては, この点を指摘している.

注 41) 中林信二 (1987) : 武道のすすめ. 中林信二
先生遺作集刊行会, 茨城, 158-161.

注 42) アレキサンダー・ベネット (2012) : 武道の
固有性と普遍性 : 日本武道学会第 44 回本部企
画フォーラム. 武道学研究 44 (3) : 145-150.

注 43) アレキサンダー・ベネット (2012) : 武道の
固有性と普遍性 : 日本武道学会第 44 回本部企
画フォーラム. 武道学研究 44 (3) : 145-150.

注 44) 和辻哲郎 (1979) : 風土. 岩波書店, 18-28.

注 45) [http://www.un.org/wcm/content/site/sport/home/
sport](http://www.un.org/wcm/content/site/sport/home/sport) (参照日 2015 年 11 月 24 日)

注 46) 「all forms of physical activity that contribute
to physical fitness, mental well-being and social
interaction. These include play; recreation; organized,
casual or competitive sport; and indigenous sports
and games」. United Nations (2003) : Sport for
Development and Peace : Towards Achieving the
Millennium Development Goals. Report from the
United Nations Inter-Agency Task Force on Sport for
Development and Peace. [http://www.un.org/wcm/
webdav/site/sport/shared/sport/pdfs/Reports/2003_
interagency_report_ENGLISH.pdf](http://www.un.org/wcm/webdav/site/sport/shared/sport/pdfs/Reports/2003_interagency_report_ENGLISH.pdf) (参照日 2015 年
8 月 13 日)

文 献

- 1) アレキサンダー・ベネット (2012) : 武道の固
有性と普遍性 : 日本武道学会第 44 回本部企画
フォーラム. 武道学研究 44 (3) : 145-150.
- 2) アラン・デュカルメ (2008) : ベルギー剣道の
発展過程と今後の課題. 武道学研究 40 (3) : p.49
- 3) Simon C Darnell (2012) : Sport for Development
and Peace : A Critical Sociology. Bloomsbury, 6-7.
- 4) 鈴木直文 (2014) : アフリカにおけるサッカー
を通じた開発. 現代スポーツ評論 31 : 52-65.
- 5) 全日本剣道連盟 (2007) : 剣道. (編) 日本武道
館「日本の武道」日本武道館, 東京, 136-173.
- 6) 全日本剣道連盟 (2012) : 剣道の理念 剣道修
錬の心構え. (編) 全日本剣道連盟「剣道指導要
領」全日本剣道連盟, 東京, 5.
- 7) 全日本剣道連盟 (2012) : 剣道指導の心構え.

- (編) 全日本剣道連盟「剣道指導要領」全日本剣道連盟, 東京, 5.
- 8) 中林信二 (1987) : 武道のすすめ. 中林信二先生遺作集刊行会, 茨城, 158-161.
- 9) 中村民雄 (2003) : 大日本武徳会の設立と法人化. (編) 全日本剣道連盟「剣道の歴史」, 全日本剣道連盟, 東京, 186-190.
- 10) 中村民雄 (2003) : 剣道の海外普及. (編) 全日本剣道連盟「剣道の歴史」, 全日本剣道連盟, 東京, 197-198.
- 11) 日本武道館 (2007) : 武道憲章. (編) 日本武道館「日本の武道」日本武道館, 東京, 8-9.
- 12) 日本武道学会第45回大会 剣道専門分科会シンポジウム あらためて, 剣道具を考える. 武道学研究 45 (3) : p.246
- 13) 福本修二 (2008) : 剣道の海外普及の現状と今後の課題について. 武道学研究 40 (3) : 57-60.
- 14) Frank van Eekeren & Jeroen Vermeulen (2015) : サービス提供としての開発のためのスポーツ : 「決定的瞬間」になされる価値領域. (編) 第2回「スポーツ国際開発」国際シンポジウム実行委員会「第2回「スポーツ国際開発」国際シンポジウム 2014 - 体育・スポーツ領域におけるグローバル人材育成に向けて - 報告書」, 鹿屋体育大学 福永哲夫, 鹿児島県, : 26-31.
- 15) 渡邊孝士郎, 香田郡秀, 鍋山隆弘, 有田祐二 (2015) : 中華人民共和国における剣道の普及過程と現状について. 武道学研究 48 別冊 : p.66
- 16) 和辻哲郎 (1979) : 風土. 岩波書店, 18-28.